

(整理番号 290221)

第3回兵庫県計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具製造業最低賃金専門部会

議事要旨

開催日時	平成 29 年 9 月 28 日 8 時 54 分～9 時 40 分		
出席状況	公益を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
	労働者を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
	使用者を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
主要議題	1 兵庫県計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具製造業最低賃金に係る改正決定の審議について 2 その他		
議事要旨			
<p>1 兵庫県計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具製造業最低賃金に係る改正決定の審議について</p> <p>審議において、前回は労働側+18 円、使用者側+8 円との主張であったが、他部会等の状況を踏まえて労使協議を行った結果、引上げ額 13 円（855 円）で全会一致で合意した。</p> <p>専門部会長から審議会会長あて報告がなされ、6 条 5 項により、専門部会長から労働局長あてに答申がなされた。</p> <p>改正された兵庫県計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具製造業最低賃金は平成 29 年 12 月 1 日に発効することとされた（指定日発効）</p> <p>2 その他</p> <p>本日は非公開で行われた。</p> <p>今年度の兵庫県計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具製造業最低賃金専門部会は終了とされた。</p>			